

令和5年度 第1回太田・館林地域保健医療対策協議会（地域医療構想調整会議）同病院等機能部会、
同地域医療構想調整部会議事概要

■日時：令和5年8月28日（月）

午後2時30分から4時30分

■会場：太田合同庁舎 202会議室

議題 4 協議事項

（1） 第9次群馬県保健医療計画について

○資料1-1～1-2に基づき事務局から説明

○意見質疑等は次のとおり

（委員）医療計画(素案)の410ページに産科・小児科における医師偏在対策とあるが、県は今後の太田・館林地域に対してどのように考えているのか。

（事務局）県では、群馬大学に地域医療枠を確保して、地域医療枠の学生が卒業後、10年間のうち4年間は、県の指定する医療機関や地域で医師として勤務することとしている。今後は、この仕組みにより、医師のキャリアパスと医師の偏在を両立して解決をしていきたいと考えている。

（委員）異次元の少子化の政策として、小児科や産科に係る医師確保について国や県はどのような認識をもっているのか。

（事務局）県としては、子供を安心して出産できる体制を作ることは、大きな政策課題として認識をしている。

（委員）異次元の少子化対策として、国は医師確保についてどう考えているのか。

（事務局）医師確保については具体的な政策に係る資料はまだ出ていない。

（委員）前の会議でも発言したが、医学生からアンケートをとり、医学生のニーズを把握する必要があると思う。県の方では年に1回、医学生の意向を調べるのは難しいか。

（事務局）県では、群馬大学と協力をして、地域医療支援センターという組織を設置している。同センターでは、地域医療枠の学生に、毎年面接をさせていただき、地域医療への動機づけを引き続き持ってもらうとともに、自分のキャリアパスについてどう考えているのかを聞き取っている。また、それを体系的にやっていくとともに、群馬県キャリア形成卒前支援プランを作成して、地域医療に対する高め、関心を持つ学生のキャリア形成を支援していきたいと考えている。

（委員）少子高齢化の中で、保健医療の分野において、県として子供を増やすにはどうしたらよいと考えているのか。

（事務局）県では、各市町村の出生数の統計のほか、将来の圏域ごとの出生数がどれくらいになるかを推計しているが、出生数が少なくなっていく中で、どのように地域の医療体制を維持していくか課題になる。普通分娩に関しては、群馬県の全体の7割が、民間の医療機関で出産しているので、それを維持することが重要だと考えている。今後は、産前産後のケアは地域の医療機関でやっていただいて、実際に分娩については、引き続き出産を取り扱う医療機関でやっていただくという、そのような仕組みを作りたいと考えている。

(委員) 群馬県は全国と比べて、医師の数が少なく、太田・館林地域は産科・小児科に限らず、県内で医師総数が少ない地域である。この点を認識してもらい、医師の偏在を防ぐという点にも是非目を向けていただきたい。

(事務局) 地域における医師の偏在化をどのようにして是正していくかについては、各種施策を講じているが、ご指摘のとおりなかなか結果が出ていないのが現状である。先ほど申し上げたとおり群馬大学の地域医師枠を活用し、医師が不足している地域や、不足している診療科に振り分けていくため、今後プログラムをしっかりと取り組んでいきたいと考えている。

(委員) 出産と子供が減っているので、これから産科・小児科をやっていく上で、単独でやっていくのはものすごく難しい時代を迎えると思う。そのため、ものすごく魅力がないとこれから産科・小児科医を目指すことは厳しい。また、この地域では特に産科・小児科の医師が、病院、診療所ともに少ないので、今いる勤務医の先生に負担がいろいろかかっている。新たに産科・小児科を目指す人を増やす以上に、今いる先生方への待遇等を色々な面でフォローしていただきたい。

(委員) 勤務医の待遇改善に係る提案は、大変ありがたい。太田記念病院の産婦人科は、常勤医師が1名の他は、非常勤の医師となっているが、ハイリスクの方であってもできるだけ多く対応できるようにしている。また、小児科は、産婦人科と比較するとまだ余裕があるが、状況は厳しく、埼玉県等の隣接県で医師の待遇改善が図られると、県外に医師が流出してしまうおそれがあるので、地域の先生方、行政のお力を借りて、何とか体制を維持していこうと努力している。

(委員) 県に対して、私どもが本当に強く思うのは、やはり少子化対策であり、次元の異なることをやろうというのであれば、その原点は、赤ちゃんを安心して出産できる環境をしっかりと確立していかなければいけないことだと思う。あわせて、大変な出産のケアをする、小児科の充実も整備する必要がある。したがって、具体的に何年度までにはどこまで解決できるかということ、厚労省の方に本当に明確にしてもらいたい。それから、太田記念病院の小児科も大変で、市はできる限りサポートをしているので、県も、是非サポートしてほしい。

□ (2) 第8次群馬県保健医療計画の進捗状況について

○資料2に基づき事務局から説明

○意見質疑等は次のとおり

(委員) 子ども医療電話相談の相談件数は少ない方がいいのか、多い方がいいのか

(事務局) この電話相談は、子どもの急な病気等に係る相談に対するもので、保護者の不安解消を図るとともに、適正な受診行動につなげる事業である。そして適時適正な受診行動について、親御さんに説明をするという事業である。この相談件数の評価については、いろいろな観点があるが、県としては、目標を小児人口千人対で110件以上としており、最低限これぐらいの数字を上回る応需体制を整備するとともに、結果として小児の救急搬送件数を少なくしていくということを考えている。したがって、医療計画の中では、数字が多い方が適切であるという捉え方をしている

□ (3) 地域医療構想について

○資料3-1～3-3、3-6～3-7に基づき事務局、3-4に基づき太田記念病院、3-5について本島総合病院から説明

○意見質疑等はなし

□(4) 外来機能の明確化・連携について

○資料4-1～4-2に基づき事務局から説明

○意見質疑等はなし

基準を満たしている3病院が全て紹介受診重点医療機関として選定された。

□(5) 群馬県の新型コロナウイルス感染症対応への振り返り及び課題と評価

○資料5-1～5-3に基づき事務局から説明

○意見質疑等は次のとおり

(委員) 5類相当になり、実数把握ができなくなったが、定点把握だけでは、住民に対してのアピール力は弱いと思う。県として実数把握ができれば、県民の方に強いアピールができるので、取りまとめをお願いしたい。

(委員) 5月8日から、5類相当になったが、今の状況を見ると、既に8波ではなくて9波が起きていると感じている。5月から、コロナの患者さんの入院治療している経験からすると、一番問題になるのは、換気である。病院を建てて20～30年経過しているが、このような事態を想定して病院を建てていないので、無理がある。個々の病院で、換気をしっかりしてくれと言われても、物理的に無理な点があり、どのように対応すればよいか明確になっていないので、県から、十分なサポートをお願いしたい。

(委員) コロナに関して県の現状認識はどのようなか。

(事務局) 県では、入院患者の状況について、何人どの病院に入院しているかということ把握しており、かつ状況別(中等症、重症者)も把握している。

(委員) 全数の把握はしているのか

(事務局) 把握はしていない。ほとんどの方は軽症なので、仮に感染しても、発症や重症化のリスクが低く、短期間で治るような方は、改めて受診する必要はないということになっている。問題なのは、高齢者やリスクの高い方が重症化した場合であるので、入院についてはしっかり把握しており、先日も病床を確保していただくようお願いをしたところである。

(委員) 県は、全数把握の数字は必要ないという判断か。

(事務局) 県として全体の数は、特に細かくとらえる必要はなく、入院患者数のほか外来の状況を、G-MISに入力していただき、逼迫しているとお答えになった医療機関の割合を評価している。

(委員) 館林地域で外来を担っていて、この数週間、まさにピークになっていると思う。私のところでも毎日10人以上の感染を認めているが、入院を要するような方はほぼいない状況であり、確かに感染が広がっていると思うが、第1波や第2波等のウイルスの悪性度等と比べると、今は、違うと思う。私は、全数把握は、今の状況では必要ないと思うが、入院が必要な患者さんの数はしっかり把握していく必要があると思う。

□（６）令和５年度病院の開設等に係る事前協議申出の審議について

（省 略）

□（７）その他

○参考資料１に基づき事務局から説明

○意見質疑等は次のとおり

（地域医療構想アドバイザー）先ほど議論のあった医師確保について、それぞれの地域の需要をしっかり把握し、そこにどうやって、ドクターを輩出することができるようにするかまだ具体策がないので、県医師会も協力し、検討していきたい。また、産婦人科・小児科についても、各地域での共通の課題だが、優先順位を決める方法論がなかなか難しい。今後とも各地域で何と維持できるよう体制をどうやって作っていただけるか皆様のご協力をいただきながら取り組んでいきたい。

（委 員）群馬県出身の医学部の学生にどこの病院で勤務したいかと聞いたところ、東京であった。群馬県出身の医学部生はかなりいると思うので、全部チェックしてフォローしたらどうかと思う。フォローしないと皆東京を目指してしまうので、是非フォローをしてもらいたい。

（事務局）来年度からの新しい取組として、群馬大学の臨床研修医の中には、東京の方の病院でも研修をしたいというニーズがあるので、限られた人数だが、群馬大学で臨床研修するが、一定期間東京の病院で研修ができるよう、現行の制度の中で工夫をし、学生さんのいろいろなニーズ等を聞きながら、少しでも群馬県への定着を目指す取組を進めていきたいと考えている。

（委 員）実家が栃木県で、県外の医学部に越学したが、同じ栃木県にある自治医科大学から卒業前に自治医科大学に来ませんかという連絡を受けたことがある。群馬県出身者に県内勤務を打診する取組はできないのか。

（事務局）そのような趣旨で、群馬県出身の医師の人脈を頼りに、卒業生や後輩たちに群馬県の方に関心を向けていただく取組をしていきたいと考えている。

以上